



障害者のスポーツ施設利用促進につながる
アイデアが欲しい方必見！



令和8年度 障害者のスポーツ施設 利用促進研修会

参加費無料

～誰もが楽しめるスポーツ施設を目指して～

7/2 (木)

時間 13:15-16:20 (予定)

会場

TAC杉並区上井草スポーツセンター

対象

都内区市町村立スポーツ施設管理運営者
(指定管理者等)
都内区市町村立スポーツ施設管理主管課
民間スポーツ施設管理運営者等

【詳細は裏面を御確認ください。】

申込み 下記URLまたは二次元
コードより

●LGWAN

<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/qyP64>

●インターネット

<https://logoform.jp/form/tmgform/1587022>



LGWAN



インターネット

※LGWANかインターネットのいずれかからご回答を
お願いいたします。

※申込みフォームからの回答ができない場合は、Wordファイル
を、お送りいたしますのでご連絡ください。

定員 30名

締切 6月11日(木)

障害のある人が利用しやすい施設ということは、障害の有無に関係なく誰にとっても利用しやすい施設だと言えます。障害のある人が日常的に施設を利用できるように、本マニュアルを基に、現場で活かせる知識やスキルの獲得を目指して講義と施設見学、グループワークを実施します。



内容・テーマ

詳細

<p>1 【取組事例・施設紹介】 障害者のスポーツ施設利用促進に向けた自治体および公共スポーツ施設の取組と施設の特徴を活かした事業展開について</p>	<p>自治体・公共SCのそれぞれの利用促進に向けた取組の紹介。また屋外・屋内・プールなど施設の特徴を活かした事業紹介と実施にあたって工夫しているポイントをお話いただきます。</p>
<p>2 【対話型講義】 「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」を理解し、現場での実践につなげよう！</p>	<p>「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」は、障害の理解だけでなく、現場で起こるさまざまな状況への対応方法をまとめた実践的な資料です。その特徴を知り、活用のポイントを実技や参加者と情報交換をしながら学びましょう！ ※簡単な実技含む。</p>
<p>3 【取組事例紹介】 「R7年度スポーツ施設利用促進アドバイザー」活用報告</p>	<p>当該事業を活用したことで施設職員が「学んだ！発見した！実践した！」事例を通じ、障害当事者のスポーツ実施に向けて各施設ができる可能性を見つけましょう。</p>
<p>4 【グループディスカッション】</p>	<p>施設での悩みなどを共有し、解決策を一緒に考えましょう！課題への対応事例も紹介します。</p>

なるほど！

発見！

アクセス



TAC杉並区上井草スポーツセンター

所在地：東京都杉並区上井草3丁目34番1号
電話：03-3390-5707

- 西武新宿線「上井草駅」徒歩5分
- JR中央線「阿佐ヶ谷駅」南口から西武バス「長久保」行きに乗り、「上井草駅」下車徒歩5分
- JR中央線・地下鉄丸ノ内線「荻窪駅」北口から西部バス「上井草保健センター循環」に乗り、「上井草スポーツセンター」下車徒歩と3分
- JR中央線・地下鉄丸ノ内線「荻窪駅」北口から西部バス「石神井公園（上井草駅経由）」または「長久保」に乗り、「上井草駅」下車徒歩5分
- JR中央線「西荻窪駅」から関東バス「井荻駅」行きに乗り、「農芸高校」下車徒歩8分



マニュアル
全文データ・解説動画はこちら

今すぐアクセス！

障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル



【問合せ先（事務局）】

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
「スポーツ施設利用促進事業」担当
TEL：03-6265-6001
MAIL：chiiki-sokushin@tsad.or.jp